

弘前市環境マネジメントシステムの概要

弘前市では平成 16 年 10 月に「国際規格 ISO14001」の認証を取得、平成 19 年 10 月に自己宣言方式へ移行し、国際規格に基づく環境マネジメントシステムを運用してきました。

これまでの取り組みにより、エネルギー使用量の削減やごみの減量など一定の成果が得られたものの、運用管理や測定結果の記録等の作成書類も多く、更なる環境改善効果を得ることが困難となってきました。

このような状況に加え、施設の維持管理体制の強化や長期的なエネルギー管理が必要であることから、国際規格 ISO14001 の規格にとらわれない、弘前市の実情に合った独自の環境マネジメントシステムを効率的に運用し、環境法令への対応や施設の維持管理業務に重点的に取り組み、更なる環境負荷の低減に努めていきます。

1. 弘前市の環境マネジメントシステムの運用

平成 16 年 10 月 15 日 国際規格 ISO14001 の認証を取得

平成 19 年 10 月 15 日 自己宣言へ移行

平成 25 年 4 月 1 日 独自システムへ移行

2. システム適用範囲（対象サイト）

本庁舎、総合支所、出張所、下水処理場、浄水場、市立病院など

3. 取り組み内容

環境施策の推進、法規制の順守、地球温暖化防止率先行動計画の推進、公共工事やイベントにおける環境配慮、グリーン購入の推進、職員の環境保全意識の向上など

4. システムの基本

PDCA（Plan:計画→Do:実施→Check:点検・評価→Act:改善・見直し）サイクルを繰り返すことにより、組織が自主的にその活動や提供する製品、サービス等が環境に与える影響を低減し、環境保全の取組を継続的に改善することを基本としています。

環境マネジメントシステムの運用は、省資源や省エネルギーを通じて、経費節減や組織の管理体制の効率化にもつながります。